

白浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の 人件費率
20年度	23,760人	10,145,414千円	130,701千円	2,596,256千円	25.6%	22.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

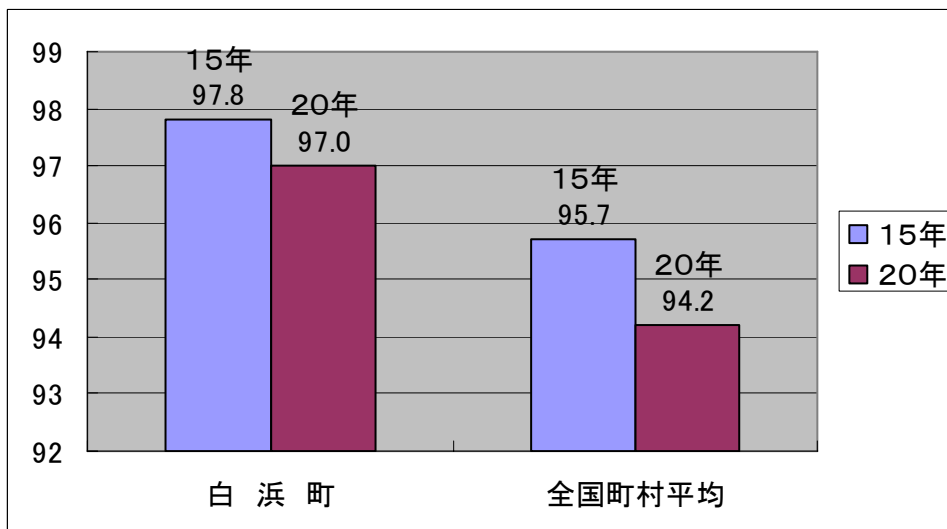
区分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
20年度	人 289	千円 1,055,376	千円 167,089	千円 442,878	千円 1,665,343	千円 5,762	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体データについては、平成22年4月以降に総務省より公表予定です。

(3) 特記事項

平成18年3月1日に白浜町と日置川町とが合併しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 平成15年の指数は、合併前の旧白浜町の指数で旧日置川町の指数は97.7です。
 3 類似団体データについては、平成22年4月以降に総務省より公表予定です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白 浜 町	40.8歳	311,500円	347,500円	336,385円
和歌山県	42.7歳	338,093円	413,977円	— 円
国	41.5歳	325,521円	391,770円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白 浜 町	37.1歳	306,300円	323,175円
和歌山県	46.8歳	397,572円	447,247円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 21 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国及び類似団体のデータについては、平成 22 年 4 月以降に総務省より公表予定です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区 分		白 浜 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	177,012円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	143,055円	140,100円
教 育 職	大 学 卒	172,200円	197,703円	—
	高 校 卒	140,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

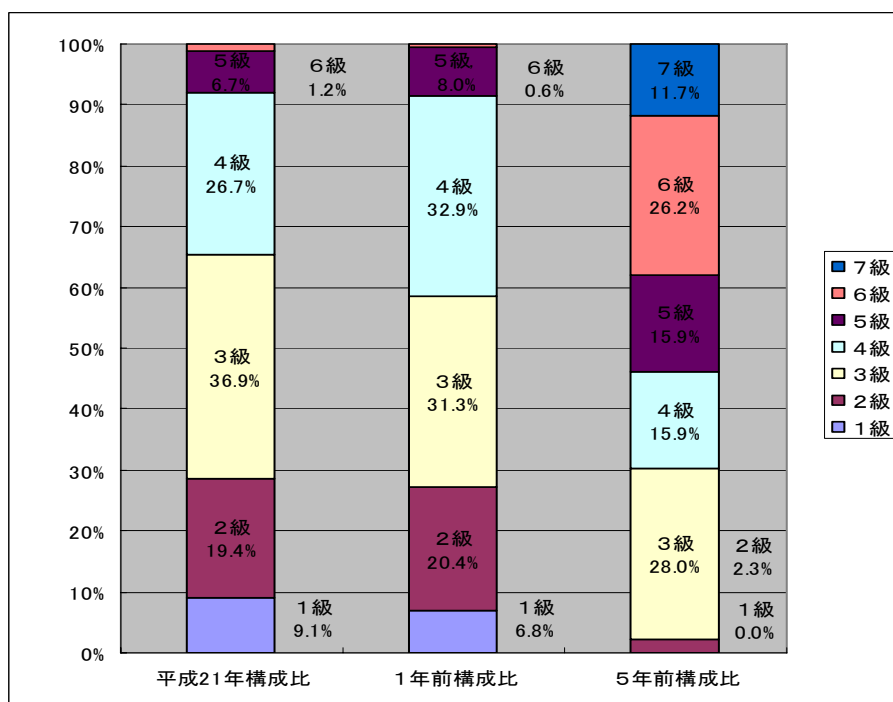
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	269,500円	319,900円	365,000円
	高 校 卒	234,900円	288,900円	322,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前			5年前		
				区分	職員数	構成比	区分	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職員の職務	15人	9.1%	1級	12人	6.8%	1級	0人	0.0%
							2級	5人	2.3%
2級	困難な業務を行う職員の職務	32人	19.4%	2級	36人	20.4%	3級	60人	28.0%
3級	係長及び主任の職務並びに高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	61人	36.9%	3級	55人	31.3%	4級	34人	15.9%
							5級	34人	15.9%
4級	副課長の職務、高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長及び主任の職務並びに極めて高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	44人	26.7%	4級	58人	32.9%	6級	56人	26.2%
5級	課長の職務及び困難な業務を行う副課長の職務	11人	6.7%	5級	14人	8.0%	7級	25人	11.7%
6級	総括課長の職務	2人	1.2%	6級	1人	0.6%	/		

- (注) 1 白浜町及び合併前の旧白浜町・旧日置川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- 3 平成18年4月に7級制から5級制に変更、その後同年7月に6級制に変更しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

○ 平成19年1月から試行しています。

② 昇給への勤務成績の反映状況

○ 標準を4号給(2号給)とし、その状況に応じて最大2号給(1号給)の加算をしており、一般職の職員の25%の範囲内で運用しています。

(注) ()内は、55歳を超える職員にかかる昇給の号給数です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 浜 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額 (20年度) 1,519千円	1人当たり平均支給額 (20年度) 1,899千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律に決定しています。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

白 浜 町			国		
退職手当の基本額	(支給率) 自己都合等 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	勸奨・定年等 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	退職手当の基本額	(支給率) 自己都合等 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	勸奨・定年等 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額 (0円～25,000円)の60月分			退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額 (0円～79,200円)の60月分		
(退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 自己都合等 890千円 勸奨・定年等 24,542千円			(退職時特別昇給 なし)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (20年度決算)		541千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)		270,500円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	1 人	18%
和歌山市	3%	1 人	3%

(22 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	18%
和歌山市	3%	3%

(注) 国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (20年度決算)		10,516千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)		85,091円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度決算)		(21年 3 月分)	24.3%
手当の種類 (手当数)		(21年 3 月分)	11
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術者手当	水道業務に従事する職員	必要資格を有する電気技術業務	1 回あたり 250円
感染症防疫作業手当	福祉係に勤務する職員	感染症防疫業務	1 回あたり 500円
精神異常者輸送付添手当	福祉係に勤務する職員	精神異常者入院付添業務	1 回あたり 1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	福祉係に勤務する職員	行旅死亡人処理業務	1 体あたり 1,000円
死獣処理作業手当	環境サービス室に勤務する職員	道路等死獣処理作業	1 回あたり 300円
塵芥集荷作業手当	清掃センターに勤務する職員	塵芥集荷作業	日 400円
斎場火葬手当	火葬場に勤務する職員	斎場火葬作業	1 体あたり 4,000円
汚泥・汚水処理作業手当	環境サービス室に勤務する職員	会所・下排水路バキューム清掃作業	日 400円
税務手当	税務課に勤務する職員	滞納整理(徴収事務)に従事する職員	1 回あたり 150円
消防勤務手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	緊急待機業務	1 回あたり 300円
		夜間特殊業務	1 回あたり 700円
		消火作業	1 回あたり 150円
		救急出動業務	町内 1 回あたり 100円 町外 1 回あたり 300円
		救急救命業務	1 回あたり 350円
		防災航空隊業務	月 30,000円
医師手当	診療所に勤務する医師	必要な資格を有する医療業務	月 268,500円
		必要な資格を有する往診業務	月 150,000円
		診療所に常駐を要する診療業務	月 130,000円

		必要な資格を有する医療 研究業務	月	80,000円
--	--	---------------------	---	---------

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	55,563千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	176,192円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 選挙事務に従事した手当は、含みません。

(6) その他の手当 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円) 満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 	同じ		43,774千円	226,807円
住宅手当	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅に居住の場合 (家賃が月額12,000円を超える場合に限る) 額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給 自宅の場合は月額1,000円 (新築等の場合は5年間に限り2,500円) 	異なる	国は、自宅の場合は新築等の場合は5年間に限り月額2,500円	16,252千円	85,091円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離が片道2km以上の者で 交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額 (最高限度額55,000円) 交通用具 (自動車等) を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から18,500円までを支給 	異なる	国は、交通用具 (自動車等) を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から24,500円までを支給	22,450千円	79,048円
管理職手当	役職に応じて給料月額の100分の15を超えない範囲で支給	同じ		18,080千円	322,851円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合1日につき4,200円	同じ		1,589千円	9,347円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区分		給料	月額等
給料	町長	648,000円 (- 円)	(参考) 類似団体最高/最低額 (20年4月1日現在)
	副町長	550,000円 (- 円)	915,000円 / 340,000円
			750,000円 / 277,000円

報酬	議長	300,000円 (- 円)	- 円 / - 円
	副議長	250,000円 (- 円)	- 円 / - 円
	議員	230,000円 (- 円)	- 円 / - 円
期末手当	町長 副町長	(20年度支給割合) 3.00月分	
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.00月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 648千円×在職月数×0.433 550千円×在職月数×0.258	(1期の手当額) (支給時期) 13,468,032円 (任期毎) 6,811,200円 (任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	◇事務の効率化による欠員不補充 ◇組織・機構の見直しに伴う職員の減員(平成21年4月1日実施)
		総務	48	53	5	
		税務	19	17	△2	
		民生	58	56	△2	
		衛生	30	27	△3	
労働		1	1	0		
農林水産		22	21	△1		
商工		11	8	△3		
土木		22	21	△1		
計		214	207	△7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.71人 (類似団体 " - 人)	
教育消防部門	教育部門	50	46	△4		
	消防部門	79	79			
小計		343	332	△11	<参考> 人口1,000人当たり職員数13.97人 (類似団体 " - 人)	
公営企業等計部門	病院内 水道 下水道 その他	病院	0	0	0	◇下水道部門の事務効率化による減員
		水道	18	18	0	
		下水道	5	2	△3	
その他	22	20	△2			
小計		45	40	△5		
合計		388 [358]	372 [358]	△16 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数15.66人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 類似団体データについては、平成22年4月以降に総務省より公表予定です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	20人	30人	29人	62人	57人	19人	25人	27人	51人	43人	1人	371人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
400人	365人	35人	8.8%

(参考) 白浜町における定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	総定員400人のうち △35人（△8.8%）

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門	18年 計画始期	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	231	221	214	207			206
	増減		△10	△7	△7		△24(96.0%)	△25
教育	職員数	50	49	49	45			47
	増減		△1	0	△4		△5(166.7%)	△3
消防	職員数	79	79	79	79			79
	増減		0	0	0		(%)	0
公営企等	職員数	40	41	45	40			33
	増減		1	4	△5		(%)	△7
計	職員数	400	390	387	371			365
	増減		△10	△3	△16		△29(82.9%)	△35

(注) 1 計画期間は、平成19年～23年の5年間です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

4 この表は、一般職に属する職員のうち、教育長を除いた職員の数です。

7 公営企業職員の状況（白浜町水道事業）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)19年度の 総費用に占める 職員給与費比率
20年度	573,415千円	71,559千円	110,909千円	19.3%	18.6%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
20年度	13人	44,560千円	7,037千円	16,334千円	67,931千円	5,225千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年3月1日に白浜町と日置川町とが合併しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白浜町（水道事業）	33.9歳	267,286円	374,436円
市町村（政令指定都市を除く）	—歳	—円	—円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 臨時職員は、含みません。

3 市町村データについては、平成22年4月以降に総務省より公表予定です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白浜町（水道事業）	白浜町（団体平均）
1人当たり平均支給額（20年度） 1,256千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,456千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

白浜町（水道事業）			白浜町（団体平均）			
退職 手当 の 基本 額	(支給率)	自己都合等	勤続・定年等	(支給率)	自己都合等	勤続・定年等
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額 (0円~25,000円)の60月分			退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額 (0円~25,000円)の60月分			

(退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 自己都合等 890千円 勸奨・定年等 24,542千円
--	---

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支 給 実 績 (20年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)			円
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
和歌山市及び橋本市以 外の県内	0%	0人	0%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支 給 率	国の制度(支給率)
和歌山市及び橋本市以 外の県内	0%	0%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		59千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		58,750円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)		7.7%	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術者手当	水道業務に従事する職員	必要資格を有する電気技術業務	1回あたり 250円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (20年度決算)	3,060千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	235,398円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 選挙事務に従事した手当は、含みません。

カ その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (20年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合 11,000円) ・満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		1,650千円	183,333円
住宅手当	・賃貸住宅に居住の場合 (家賃が月額12,000円を超える場合に限る)	同じ		92千円	11,438円

	額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給 ・自宅の場合は月額1,000円（新築等の場合は5年間に限り2,500円）				
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者で ・交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額（最高限度額55,000円） ・交通用具（自動車等）を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から18,500円までを支給	同じ		604千円	52,294円
管理職手当	役職に応じて給料月額 の100分の15を超えない範囲で支給	同じ		788千円	196,985円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1日につき4,200円	同じ		25千円	25,200円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
20人	18人	2人	10.0%

（参考）白浜町水道事業における定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	総定員20人のうち △2人（△10.0%）

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→ 6(3)②の参考を参照